

平成31年度 事業報告書

平成31年 4月 1日から令和2年 3月 31日まで

特定非営利活動法人グローイングピープルズウィル

1 事業の成果

1. 障害者総合支援法に基づく特定相談支援事業

相談員は理事長と常勤職員の2名。一方、相談利用者は120名強。問題なく事業を継続している。

2. 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業

具体的には、同行援護事業のみを行っている。利用者は100名程度。ガイドヘルパーは常勤を含めて25名を超えた。慢性的なガイドヘルパー不足。新型コロナウイルスの影響を受け始めた。

3. 介護保険法に基づく居宅介護支援事業・居宅サービス事業

事業が計画通りに進まなかった。4月に閉所を決定し9月に閉所した。

4. 障害者への接遇研修会や講演会の講師として参加するまちづくり事業

(株) アークポイントが受注した某企業の中堅社員研修のファシリテーター、全盲老連の関東地区研修会の講師として参加した。

5. 発展途上国の就学困難児童を支える事業

(株) 九重雑賀「肩ラベル」点字印刷は浜松のNPO法人六星へ委託を完了した。フィリピンの就学困難児童の支援は織田基金から捻出した。

6. 視覚障害者の生活を豊かにする事業 *新型コロナウイルスの影響で2月から活動停止中

- ・高齢視覚障害者のためのストレッチ教室をゆうゆう今川館において月に2回のペースで行っている。参加者8名程度
- ・板書しないフランス語教室を月に1回開催している。NPO法人エルブから教室提供を受ける。参加者8名程度
- ・高齢視覚障害者の健康増進のため、音楽療法を取り入れた集いの場を2か月に1回開催した。講師はロービジョンの当事者 参加者10名程度
- ・視覚障害者の社交ダンスを高円寺障害者交流館で月に2回のペースで行っている。講師は外部から4名。参加者 6名
- ・料理と相談を兼ねた集いを5回開催した。講師、スタッフはすべて歩行訓練士。参加者 13名

7. 道路運送法に基づく福祉有償運送事業

5月下旬から事業開始した。利用者、運転手も徐々に増え順調に推移していたが、新型コロナウイルスの影響を受け、2月から利用が失速した。

事業名	事業内容	実施時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額 (千円)
障害者総合支援法に基づく特定相談支援事業	障害者に対して、サービス等利用計画を作成し、福祉サービスを効率よく提供し、障害者の生活を支える。	毎日	杉並区、新宿区、中野区 練馬区、小金井市、調布市	2名	実施地域在住者約120名	5,400
視覚障害者の生活を豊かにする事業	視覚に障害があっても楽しめるイベントを定期的で開催し、孤立しがちな視覚障害者(特に高齢視覚障害者)の地域生活を後方から支える。	第1.3火曜日 第2土曜日 第2日曜日	ゆうゆう今川館 NPO法人エルブ 高円寺障害者交流館 高井戸地域区民センター	2名	杉並区内外の視覚障害者20名	100
障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業	杉並区、その周辺にお住いの視覚障害者に対してガイドヘルパーを派遣する。	毎日	杉並区、およびその周辺自治体	25名	視覚障害契約者100名程度	29,158
発展途上国の就学困難児童を支える事業	「九重雑賀」お酢等5種類の肩ラベルに点字を印刷する業務を社会福祉法人に委託する。	随時	NPO法人 六星	1名	フィリピン児童8名	241
介護保険法に基づく居宅介護支援事業・居宅サービス事業	高齢者に対して、介護利用計画を作成し、介護保険サービスを効率よく提供し、高齢者の生活を支える。	毎日	杉並区 その周辺自治体	1名	実施地域在住者10名	1,745
障害者への接遇研修会や講演会の講師として参加するまちづくり事業	(株)アークポイントが受注した某企業の中堅社員研修のファシリテーター、全盲老連の関東地区研修会の講師として参加した。	計2回	横浜、深谷	1名	企業従業員各回40名	63
道路運送法に基づく福祉有償運送事業	平成31年5月から事業開始。視覚障害者の足として活動した。	随時	杉並区内発着	5名	杉並区内外の視覚障害者25名	2,491